

# ラーケーションを活用しましょう！

ひたちなか市立美乃浜学園

## 1 ラーケーションとは？

ラーケーションは、「learning（学ぶ）」と「vacation（休暇）」を掛け合わせた言葉です。家庭での体験活動を支援する制度で、茨城県では2024年4月より導入が始まっています。

具体的には、児童・生徒が平日に学校を休み、保護者などと一緒に体験活動で学びを深めます。通常、学校を休めば欠席扱いですが、事前に申請すれば、欠席扱いと見なされません。

## 2 ラーケーションが導入されたのはなぜ？

ラーケーションが導入された理由の一つに、子どもと保護者の交流を増やすことが挙げられます。保護者が土日に働いている家庭では、家族と一緒に過ごす時間が少ないのが現実です。平日休みが欠席扱いにならないラーケーションを導入すれば、子どもが保護者の休みに合わせて学校を休めるため、家族一緒にさまざまな活動ができます。

また、これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効だからです。

## 3 ラーケーション申請の流れ

1 計画

①日程 ②場所 ③内容 を話し合い、計画を立てる。

2 学校への申請

担任の先生から「ラーケーションカード」をもらい、原則1週間前までに保護者が学校に申請する。 ※急な対応も可能ですが、できる限り早めに申請ください。

3 親子での活動

児童生徒と保護者等とで体験活動等を行う。

4 振り返り

体験活動等の振り返りを行う。(学校への報告書等の提出は不要です。)

## 4 気をつけていただくこと

- 「ラーケーション」は、連続して取得することも分散して取得することもできます。限度は年度内に5日間であり、残った日を次の年度に繰り越すことはできません。
- 「ラーケーション」の利用によって、学校で受けられなかった授業内容は、家庭において自習となります。
- 「ラーケーション」を利用した日の給食の扱いは、病気等の欠席者と同様の対応とし、給食費の返金はありません。
- 式典・スポーツ祭・宿泊学習・修学旅行・定期試験・職場体験学習等の行事が行われる日は、ラーケーションの取得を遠慮していただく「学校行事優先日」として学校で設定いたします。
- 申請を受けたラーケーションカードは各担任が管理し、出席簿等へ転記いたしますので、兄弟でラーケーションを取得する場合、兄弟のいる両方の担任にそれぞれ申請してください。